

# 平成28年度予算編成方針

## 1. 経済状況と国の政策

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている一方、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとしている。

政府は、平成27年6月30日に閣議決定した「経済財政運営の基本方針2015」において、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、経済・財政一体改革の取り組みとして「経済・財政再生計画」を策定し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進するものとしている。

国の平成28年度予算編成の基本的考え方では、歳出面においては、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とし、歳入面においては、課税ベースの拡大等による税収拡大の実現、課税等インフラの整備、税外収入の確保を着実に進めるとしている。これら国の政策が地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の動向に注視していく必要がある。

## 2. 地方財政計画

「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている。

また、「地域経済好循環推進プロジェクト」などのローカル・アベノミクスの取り組みをさらに加速化させ、地域経済の好循環の拡大を推進するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久財源を確保し、地方団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組めるよう支援するとしている。

しかしながら、法人実効税率の段階的な引き下げや、地方創生の取り組みを後押しする新型交付金などについては、地方財政への影響が大きいことから、その動向に十分留意する必要がある。

## 3. 市の財政状況

### (1) 平成26年度決算の状況

平成26年度一般会計の決算額は、歳入総額約365億円、歳出総額約358億円となり、前年度と比較して歳入で約11億円の増、歳出で約12億円増となり、実質収支は6億円の黒字となった。

歳入については、全体の約40%を占める市税が、個人所得に下げ止まりが見られるものの、生産年齢人口の減少による影響から個人市民税が減収となった。また固定資産税についても、地価下落の影響により減となり、市税全体で前年度と比較して約1億円の減（対前年度0.7%減）となった。

一方、地方消費税交付金については、消費税率が5%から8%に引き上げられたことにより、約2億円の増、普通交付税についても約3億円の増となった。

歳出については、義務的経費のうち人件費については、退職手当負担金の例月分負担率の引き下げにより一般職人件費が約2億円減となり、公債費についても、藤代駅南口土地区画整理事業で発行した準公営企業債の償還終了などにより、約2億円の減となった。

一方で、扶助費については、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などにより、約7億円の増、普通建設事業費は、民有地の放射能除染経費や小学校の大規模改修工事などにより約6億円の増になった。

次に、普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は、退職手当負担金の例月分負担率の引き下げにより人件費は減となったものの、一部事務組合の経常分の負担金が増加したことなどにより91.8%となり、前年度より1.2ポイント上昇した。今後、さらに財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

また、将来負担比率は55.2%となり、前年度より12.3ポイント改善したものの、県内平均である37.5%を上回る状況にある。この要因としては、積立金残高比率が県内ワースト3位の24.4%となり、財政調整基金などの基金積立金残高が低い水準にあることから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、今後も財政体質の強化が必要である。

## **（２）平成28年度予算収支の見通し**

平成28年度の収支見通しについては、8月26日の庁議報告のとおり、概算要求を集計した結果、一般財源ベースで12.9億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入については、生産年齢人口の減少傾向は続くものの、個人所得の減少に下げ止まりがみられることから、個人市民税は、前年度と比較して増となる見込みであるが、固定資産税は、地価下落の影響により減となるため、市税全体では前年度と同水準を見込んでいる。また、普通交付税については増を見込んでいるが、国においてゴルフ場利用税の廃止が議論されるなど、財源確保については予断を許さない状況である。

歳出については、職員の年齢構成の変化等により人件費が減額となっているが、扶助費については、少子高齢社会の進展などにより、社会保障関係経費の増加が顕著なものとなっており、これに伴い国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険などへの療養給付費の増加等による特別会計への繰出金や、生活保護費などが増加の一途を辿っている。更に、ごみ処理施設建設に伴う常総地方広域市町村圏事務組合への負担金が増加となるなど、厳しい状況となっている。

このような現況を十分認識し、すべての事業において、事務事業評価の成果や決算状況を分析・検証することにより、その必要性や内容についても十分な精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

## 4. 予算編成基本方針

### (1) 平成28年度予算編成について

平成28年度予算の編成にあたっては、現在策定中の第六次取手市総合計画（H28～H31）において、重点的に進めていく3つのテーマとして、「活力の創出」「少子高齢化社会への対応」「協働と持続可能な自治体経営」を掲げている。計画実現のためには予算との連動が必要であり、総合計画に基づいた計画的かつ効率的な財源配分を行うこととする。また、昨今の自然災害の多発に備えるため災害対策や防犯等の安心安全なまちづくりについても、継続して進めていくものとする。

平成28年度の予算については、次の項目を基本方針として編成する。

#### ① 地域活性化の推進

子育て世代をはじめ、幅広い所得層の方が戸建住宅を購入することのできる住宅購入支援など、本市のメリットを活かした転入促進及び転出抑制を図る施策を実施する。併せて、空き店舗など既存のストック資産を活用し、地域に雇用を生み、市外から人を呼び込む為、起業支援などを積極的に行い、定住人口の増加に努めるものとする。また、市民との連携による地域コミュニティの確立、強化し、市民大学など生涯学習の充実、茨城国体等を見据えたスポーツ振興を行い、まちの活性化を図る。さらに、幹線道路の整備に合わせた新たな土地利用の創出など、地域の特性に合った土地の利活用についても検討を進め、魅力あるまちづくりに取り組むものとする。

#### ② 市民の健康増進事業

スマートウェルネスとりでの推進に取り組み、各種検診や健康教育等を充実させることにより、すべての人々の生涯にわたる心身の健康づくりを推進する。将来の高齢社会を見据えた、市民の健康増進に関する事業展開を図るため、市民の健康に着目した継続的な健康づくり活動が行える環境を整備し、市民の健康に対する意識の向上、健康管理支援などについて計画的・体系的に実施する。

#### ③ 子育て支援の充実

国の子育て関連法案の制度変更に着実に対応し、妊娠、出産、育児など子供に関わる各ライフステージに必要な子育て支援サービスを充実させることにより、安心して子育てできる環境整備を実施する。あわせて、市の魅力や既に実施している子育てサービスを積極的・効果的に市内外に向けて発信し、取手市自体の知名度向上や子育て支援策などの認知度を高め、市外の若い人々にも市に移り住んでもらえるための施策を実施する。

#### ④ 中心市街地の整備による活性化

街の顔である中心市街地の整備、活性化を図る一つの方策として、取手駅北土地地区画整理事業による都市基盤の整備を進めつつ、健康・医療・福祉機能の充実したまちづくりを着実に進め、新たな土地利用による中心市街地の賑わいの創出が図られるよう取り組む。あわせて、藤代駅北口は、利便性を高めるための整備を進める。

#### ⑤ 安全安心のまちづくり

市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するために、各種の防犯対策を進めるとともに、雨水排水対策については、市民からの要望も優先順位を決め、着実に実施するものと

する。

公共施設の耐震化を計画的に実施するほか、学校施設については大規模改修などを進め学習環境及び生活空間の改善と充実を図る。さらに、通学路の安全確保についても、状況を把握し、緊急性の高いところから順次整備する。

各種災害への備えについても引き続き地域防災計画に基づいて災害備蓄品の整備などに取り組むとともに、地震などの災害に対して、地域が一体となって助け合い、地域自らが行動する取り組みを支援し地域防災体制の強化を図る。

## (2) 経費区分の方針

### ①政策経費

政策経費は、平成28年度予算概算要求で119事業の要求があり、このうち平成28年度に実施予定の78事業について政策決定をしたところであるが、平成27年度の6月補正後予算額と比較すると、一般財源ベースで約2億円を超えている状況である。

このような状況から、前述の5つの基本方針を重点施策として推進するものとし、予算についても優先的に配分することとする。

但し、概算要求において政策決定された事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

### ②一般・確定経費

一般経費については、平成28年度予算概算要求の集計結果では、27年度当初予算と比較して一般財源ベースで約9億円の増額要求となった。

このような状況を踏まえ、平成28年度の各部要求額については、制度上やむを得ないものや、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金を除き、**原則平成27年度予算額（一般財源ベース）を上限額（ゼロシーリング）とする。そのため各部局は、義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、廃止を含めて徹底した事務事業の精査を行い、部内調整を十分に行った上で要求することとする。**

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向などの変動要素等も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、重点施策に優先的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。

当市の厳しい財政現況を十分認識し、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、常に費用対効果を念頭に置き、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう組織の英知を結集した取り組みを期待する。

平成27年10月26日

取手市長 藤井 信吾